

令和5年分 相続税の申告事績の概要

令和6年12月
東京国税局

I 令和5年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 被相続人数の推移
- 課税割合の推移
- 相続税の課税価格及び税額の推移
- 相続財産の金額の推移
- 相続財産の金額の構成比の推移

III e-Taxの利用状況等（トピックス）

（注）各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

I 令和5年分における相続税の申告事績の概要

令和5年分における被相続人数（死亡者数）は320,254人（前年対比99.6%）でした。
 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は49,356人（同102.1%）、その課税価格の総額は8兆28億円（同104.8%）、申告税額の総額は1兆3,465億円（同109.1%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目	年分等	(注1)	(注1)	対前年比	(参 考)
		令和4年分	令和5年分		全国に占める割合
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	人 321,433	人 320,254	% 99.6	% 20.3
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 15,792 48,358	人 外 15,571 49,356	% 外 98.6 102.1	% 外 40.8 31.7
③	課税割合 (②/①)	% 15.0	% 15.4	ポイント 0.4	
④	相続税の納税者である相続人数	人 104,515	人 105,954	% 101.4	% 31.2
⑤	(注3) 課税価格	億円 外 7,325 76,338	億円 外 7,230 80,028	% 外 98.7 104.8	% 外 37.4 37.0
⑥	税額	億円 12,346	億円 13,465	% 109.1	% 44.8
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②)	万円 外 4,638 15,786	万円 外 4,643 16,214	% 外 100.1 102.7
⑧		税額 (⑥/②)	万円 2,553	万円 2,728	% 106.9

(注)1 令和4年分は令和5年10月31日まで、令和5年分は令和6年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

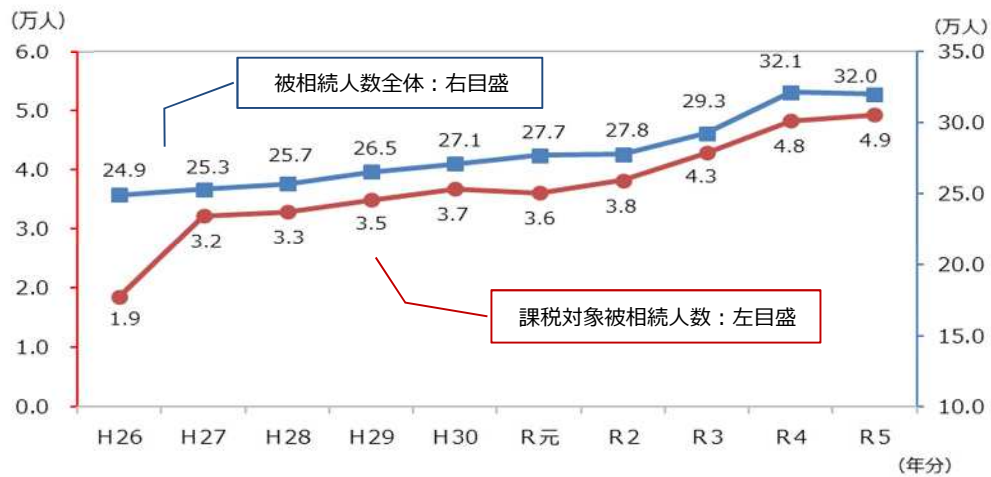
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

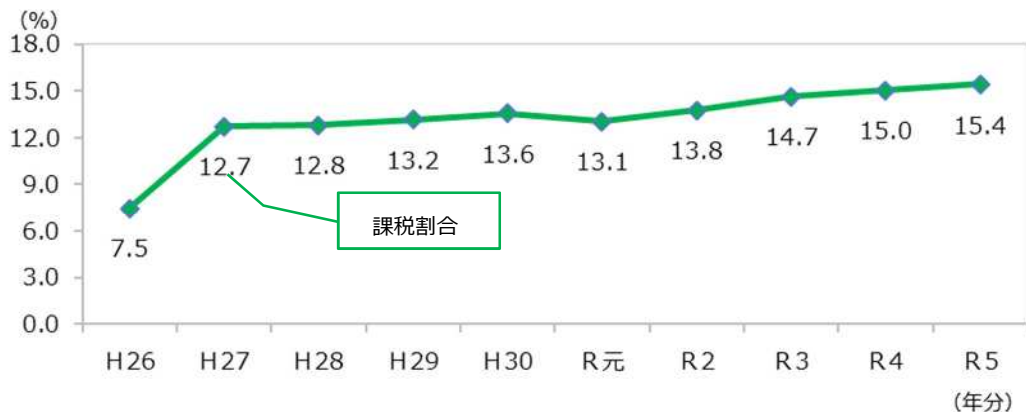
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

4 相続財産の金額の推移

(単位：億円)

年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成26年	21,939	2,454	6,866	12,179	4,556	47,994
27	23,160	2,853	8,430	16,281	5,571	56,295
28	23,658	2,985	8,334	16,875	5,523	57,375
29	24,391	3,106	9,430	17,984	5,876	60,787
30	25,111	3,185	10,374	19,325	6,374	64,369
令和元年	22,967	3,009	10,568	19,294	6,346	62,184
2	24,600	3,176	9,834	20,126	6,320	64,056
3	26,841	3,577	13,552	22,917	7,402	74,290
4	29,452	3,955	13,888	26,029	8,244	81,568
5	29,504	4,022	15,901	26,894	8,557	84,879

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

Ⅲ e-Tax の利用状況等（トピックス）

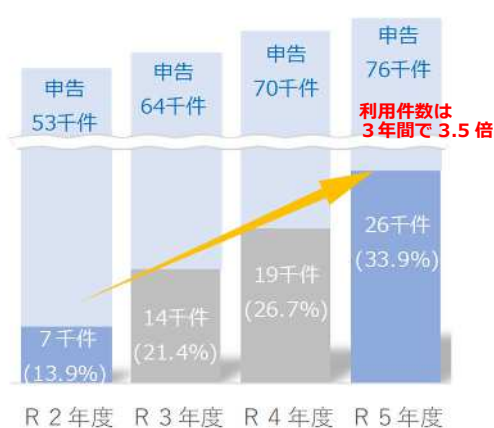
東京国税局においては、あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、税務行政のデジタル化を掲げており、e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。

相続税申告についても、令和 6 年度の e-Tax 利用率の目標値を 48% に設定し、税理士会を通じた利用勧奨や相続税申告に関与したことがある税理士等に対する個別勧奨などを実施することにより、e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。

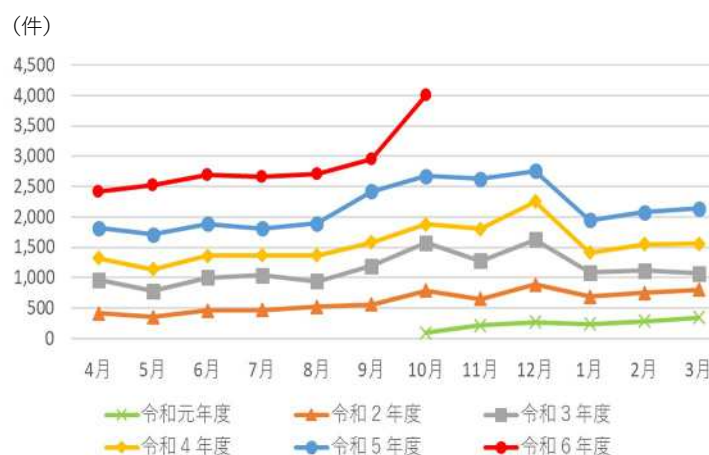
◆ 令和 5 年度の相続税申告の e-Tax 利用率は、33.9%

令和 5 年度における相続税の申告の e-Tax 利用件数は 26 千件で、前年度に比べ 7 千件（38.6%）増加となり、e-Tax 利用率は 33.9% と、前年度に比べ 7.2 ポイント上昇となりました。

【利用率・件数（年度別）の推移】



【利用件数（月別）の推移】



◆ e-Tax の利用が更に便利に

相続税 e-Tax においては、税理士の皆様をはじめとした多くの方からのご意見・ご要望等を踏まえ、次のとおり利便性向上のための方策を実施しております。

また、これらの方策を掲載したリーフレットなど相続税 e-Tax に関する情報を集約した「相続税 e-Tax 特設サイト」を国税庁 HP 内に開設し、周知・広報を積極的に行っています。

➤ 利用者識別番号の確認の簡素化（令和 6 年 12 月～）

財産取得者（相続人等）の利用者識別番号が不明な場合に、「変更等届出書」を送信した税理士に、利用者識別番号の有無等を電話で連絡します。

→ 財産取得者の暗証番号の再発行が不要な場合には、1 件の変更等届出書で複数人の財産取得者の利用者識別番号の有無等の確認が可能となりました。

➤ e-Tax マイページへの「贈与税申告」情報の追加（令和 7 年 1 月～）

e-Tax マイページの「各税目に関する情報」に「贈与税関係」を新たに追加し、過去に e-Tax で提出された贈与税申告書が参照可能になります。

→ 令和 7 年 5 月以降は、e-Tax 上で納税者と「委任関係の登録」を行った税理士についても、納税者のマイページで確認できる「各税目に関する情報」をはじめとする情報が参照可能になります。

令和5年分 相続税の申告事績の概要

令和6年12月
東京国税局
(千葉県)

○ 令和5年分における相続税の申告事績の概要（千葉県）

(注) 各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

○ 令和 5 年分における相続税の申告事績の概要（千葉県）

令和 5 年分における被相続人数（死亡者数）は 73,002 人（前年対比 101.0%）でした。
 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は 7,712 人（同 104.0%）、その課税価格の総額は 9,778 億円（同 103.2%）、申告税額の総額は 1,209 億円（同 102.3%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等		対前年比
		令和 4 年分 ^(注1)	令和 5 年分 ^(注1)	
①	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	72,258 人	73,002 人	101.0 %
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 1,932 7,417 人	外 1,921 7,712 人	外 99.4 104.0 %
③	課税割合 (②/①)	10.3 %	10.6 %	0.3 ポイント
④	相続税の納税者である相続人数	15,810 人	16,256 人	102.8 %
⑤	課税価格 ^(注3)	外 986 9,470 億円	外 986 9,778 億円	外 100.0 103.2 %
⑥	税額	1,182 億円	1,209 億円	102.3 %
⑦	1 被相続人相当たり人	外 5,103 12,769 万円	外 5,131 12,679 万円	外 100.6 99.3 %
⑧	税額 (⑥/②)	1,594 万円	1,568 万円	98.4 %

(注) 1 令和 4 年分は令和 5 年 10 月 31 日まで、令和 5 年分は令和 6 年 10 月 31 日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前 3 年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	3,044 億円	529 億円	1,697 億円	3,985 億円	1,211 億円	10,467 億円
構成比	29.1 %	5.1 %	16.2 %	38.1 %	11.6 %	100.0 %

令和5年分 相続税の申告事績の概要

令和6年12月
東京国税局
(東京都)

○ 令和5年分における相続税の申告事績の概要（東京都）

(注) 各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

○ 令和5年分における相続税の申告事績の概要（東京都）

令和5年分における被相続人数（死亡者数）は137,241人（前年対比98.5%）でした。
 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は25,983人（同99.9%）、その課税価格の総額は4兆8,673億円（同104.4%）、申告税額の総額は9,290億円（同109.2%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等	令和4年分 ^(注1)	令和5年分 ^(注1)	対前年比	
①	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	人	139,264	137,241	98.5%	
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 8,911	26,008	25,983	99.9% 外 98.3	
③	課税割合 (②/①)	%	18.7	18.9	0.2ポイント	
④	相続税の納税者である相続人数	人	56,810	56,261	99.0%	
⑤	課税価格 ^(注3)	億円 外 4,039	46,611	48,673	104.4% 外 97.1	
⑥	税額	億円	8,508	9,290	109.2%	
⑦	1 被相続人当たり	課税価格 ^(注3) (⑤/②)	万円 外 4,533	17,922	18,733	104.5% 外 98.8
⑧	税額 (⑥/②)	万円	3,271	3,575	109.3%	

(注)1 令和4年分は令和5年10月31日まで、令和5年分は令和6年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	億円 18,386	億円 2,291	億円 10,701	億円 14,929	億円 4,867	億円 51,174
構成比	% 35.9	% 4.5	% 20.9	% 29.2	% 9.5	% 100.0

令和5年分 相続税の申告事績の概要

令和6年12月
東京国税局
(神奈川県)

○ 令和5年分における相続税の申告事績の概要（神奈川県）

(注) 各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

○ 令和 5 年分における相続税の申告事績の概要（神奈川県）

令和 5 年分における被相続人数（死亡者数）は 98,744 人（前年対比 99.9%）でした。
 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は 14,748 人（同 104.4%）、その課税価格の総額は 2 兆 509 億円（同 105.8%）、申告税額の総額は 2,853 億円（同 111.3%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等	令和 4 年分 ^(注1)	令和 5 年分 ^(注1)	対前年比
①	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	人	98,821	98,744	99.9%
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人	外 4,789 14,127	外 4,707 14,748	外 98.3 104.4%
③	課税割合 (②/①)	%	14.3	14.9	0.6ポイント
④	相続税の納税者である相続人数	人	30,148	31,497	104.5%
⑤	課税価格 ^(注3)	億円	外 2,216 19,376	外 2,214 20,509	外 99.9 105.8%
⑥	税額	億円	2,565	2,853	111.3%
⑦	1 被 人 相 当 続 た 人	課税価格 ^(注3) (⑤/②)	万円	万円	%
⑧	税額 (⑥/②)	万円	外 4,627 13,716	外 4,703 13,906	外 101.6 101.4%
			1,815	1,935	106.6%

(注) 1 令和 4 年分は令和 5 年 10 月 31 日まで、令和 5 年分は令和 6 年 10 月 31 日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前 3 年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	億円 7,780	億円 1,144	億円 3,331	億円 7,559	億円 2,321	億円 22,136
構成比	% 35.1	% 5.2	% 15.0	% 34.1	% 10.5	% 100.0

令和5年分 相続税の申告事績の概要

令和6年12月
東京国税局
(山梨県)

○ 令和5年分における相続税の申告事績の概要（山梨県）

(注) 各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

○ 令和 5 年分における相続税の申告事績の概要（山梨県）

令和 5 年分における被相続人数（死亡者数）は 11,267 人（前年対比 101.6%）でした。
 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は 913 人（同 113.3%）、その課税価格の総額は 1,068 億円（同 121.3%）、申告税額の総額は 113 億円（同 123.1%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等	令和 4 年分 ^(注 1)	令和 5 年分 ^(注 1)	対前年比
①	被相続人数（死亡者数） ^(注 2)	人	11,090	11,267	101.6
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 160	806	913 外 186	113.3 外 116.3
③	課税割合 (②/①)	%	7.3	8.1	0.8 ポイント
④	相続税の納税者である相続人数	人	1,747	1,940	111.0
⑤	課税価格 ^(注 3)	億円 外 84	880	1,068 外 108	121.3 外 128.7
⑥	税額	億円	91	113	123.1
⑦	1 被相続人 相当 たり人	課税価格 (⑤/②) ^(注 3)	万円 外 5,226	10,923 外 5,786	107.1 外 110.7
⑧		税額 (⑥/②)	万円	1,134 1,233	108.7

(注) 1 令和 4 年分は令和 5 年 10 月 31 日まで、令和 5 年分は令和 6 年 10 月 31 日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前 3 年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	294 億円	58 億円	172 億円	420 億円	158 億円	1,103 億円
構成比	26.7 %	5.3 %	15.6 %	38.1 %	14.3 %	100.0 %